

会議名(審議会名等)

平成23年度第5回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成23年10月18日(火) 13:30~14:30

場所

小金井市役所西庁舎2階 第5会議室

出席者

審議会委員 11名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 新藤 芳雄委員 西村 多加子委員 小林 久滋委員

篠田 昭彦委員 木所 義博委員 大西 義雄委員 古明地 節子委員

水上 洋志委員

事務局

福祉保健部長

健康課長

健康課副主査

健康係長

地域福祉課長

地域福祉係長

地域福祉係担当者

ジャパンインターナショナル総合研究所社員 2名

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成23年度第5回小金井市市民健康づくり審議会を開催いたします。本日は井上委員から欠席の連絡をいただいています。本日議事に入ります前に地域福祉課から、これから始まります災害時要援護者支援対策事業について、委員の皆さまにお時間をいただき説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。資料を配らせていただきます。

地域福祉課長 皆様こんにちは、本日は貴重なお時間を、私どもの事業の説明のために割いていただきありがとうございます。事務局担当の地域福祉課長です。よろしく願いいたします。児事務局職員として地域福祉係長と担当職員です。

それでは、小金井市災害時要援護者支援体制について説明させていただきます。災害時に高齢者や障害のある方など援助の必要な方々への支援は、行政組織だけでは不十分であり、消防署、警察署、福祉関係の事業所、医療機関などの関係機関や民生委員の方々との連携が必要であり、

また、いちばん身近な地域の方々による支援体制の確立が不可欠です。小金井市においては小金井市地域防災計画に基づき、本日お手元にお配りした災害時要援護者の手引きを作成し、要援護者支援の仕組みづくりを推進しているところです。災害時要援護者の対象となる方は、災害時要援護者の手引きの2頁の下に詳細が記載されています。高齢者、要介護の認定を受けている方、身体障害者手帳を持っている方、愛の手帳を持っている方、その他本人の申請により、特に災害時の支援が必要な方となっています。現在までの市の取り組みですが、本日お配りしたA3の用紙の災害時要援護者支援体制フロー図により説明させていただきます。まず、市は災害時要援護者情報の取り扱いに関する要綱に基づき、関係機関共有方式による要援護者の抽出を行い、手上げ方式による要援護者を追加した災害時要援護者名簿を、平成20年度末に作成しました。それからは災害時一人も見逃さない運動を行っている民生委員と連携し、民生委員に要援護者名簿を提供しました。民生委員がそれを受け名簿登録者を1軒1軒訪問し、聞き取りを行い、実際に援護が必要か確認を行い、援護が必要であると確認が得られた方から個人票の提出を受けています。平成22年9月に名簿を更新し、新規に名簿に登録された方を民生委員がまた1軒1軒訪問し、個人票の提出を受けました。民生委員には新規に個人票を出された方を除いた、既に個人票を出された方を再度7月から1軒1軒訪問していただき、当初個人票に申請された内容に変更が無いかを確認していただきました。要援護者支援の一番の基礎になる個人票を確実なものにするため、個人票の申請内容を確認し、個人票の写しを要援護者に渡しています。市は民生委員から個人票の提出を受け保管しています。なお、此処までの過程における個人情報の取り扱いについては、既に個人情報保護審議会に諮問を行い、承認をいただいているところです。ここまでが現在の状況となり、これから個別支援プラン作成作業に入るところとなっています。

それでは、フロー図の右側部分の説明をさせていただきます。個別支援プラン作成作業がいよいよ始まるわけです。フロー図の中の①で個人票を提出いただいた要援護の対象の方に、個別支援プラン作成の説明と町会・自治会への情報提供に関して説明をします。これについては市の職員が1軒1軒直接訪問し、説明をします。矢印を下に下りた②についても、同様に1軒1軒訪問し、個別支援プランを作成することの確認と情報提供への同意について返事をいただきたいと思います。1人1人直接お会いして、丁寧に説明をさせていただき、ご理解を得たうえで個別支援プランの作成につなげていきたいと考えています。職員が訪問し要援護者が③、④のどちらかに分かれていくことになります。町会・自治会等にもお願いしなくても、ご自身で支援者を見つけられる方は③になり、支援者と個別支援プランを作成します。支援をお願いできる人が自分では見つけられませんかという方は④となり、ご自身の情報を町会・自治会へ提供することに同意しますという回答を市がいただきます。市は同意を得られた方の名簿を作成し、作成した名簿は⑥で町会・自治会へ渡しますが、ここで情報提供に関する協定書を市と町会・自治会で交します。ここから災害時要援護者支援対策の中で、町会・自治会に携わっていただくこととなります。町会・自治会には、市から提供を受けた要援護者の支援をする方を探していただきます。それが⑦になります。支援者は要援護者と一緒に個別支援プランを作成します。⑧・⑨の部分です。そして⑩になり、作成した個別支援プランは市と要援護者と支援者が保管し、いざ災害が起きた際には個別支援プランに基づき行動をしていただきます。災害時要援護者支援体制は、最終的には全市的な展開を目指していますが、まず1つのモデル地区を設定し、モデル地区における支援プランの作成が終了した段階でモデル地区での取り組みについての検証を行い、その検証結果を生かしモデル地区を随時拡大していきたいと考えています。現在モデル地区をお願いした町会には、2度ほど説明を行いました。その地域の要援護者で、町会で支援者を探す必要のある方が、たとえその町会の会員でなくても、地域全体で支援をしていただけるという事でご理解をいただいております。モデル地区として協力をいただくことになっています。小金井市も町会・自治会の加入率は50%を切り、町会・自治会自体が存在しない地域もあります。近所との関係が大変希薄になっている現在、地域における地域の方々による支援体制づくりには課題がまだまだたくさんありますが、まずはモデル地区での支援体制づくり、それを検証したモデル地区が拡大し、地域での支援体制づくりが進んでいくことにより、広く市民の皆さまがご自身の地域でのつながりや災害時の地域

ぐるみの支援について考えていただけたらと思っているところです。以上で甚だ簡単ですが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

健康課長 以上で災害時要援護者支援対策についての説明が終わりました。この件について何かご質問はありますか。

大西委員 説明の中で支援者を見つけるとか支援者がいるとかという「支援者」は、どのくらいの範囲でしょうか。

地域福祉係担当者 基本的には近隣の方という事で思っています。その方のお住まいの近所の方たちの中から、当該の方が仮に罹災した時に安否確認をしていただいたり、避難所への支援、避難のお手伝いをしていただくという事で近隣の方という様に見ています。人によってはちょっと離れた方、友達がいるから友達にお願いするという方もいると思いますから、支援者の方が罹災したら、ご自分や家族の安全を確保してもらい、その後要支援者のところに行ってもらえるような距離にいる方をお願いをすることで準備をしています。支援者は当該者の避難や安否確認に責任を負うものではないので、昔ながらの近所づきあいを、もう一度見直して何かの時に助け合いをしていただくのが大きな目的です。支援者だからと言って、全責任を持って避難所に連れて行ってほしいという事を求めているではありません。何かあったら声を出していただき、周りの人に助けを求めている、協力を求めている、市や災害対策本部に連絡をしていただいて、情報をいただく事を含めて支援者と考えてください。

大西委員 私が考えているのは親戚だとか兄弟だとかという事ではないという事ですわね。

地域福祉係担当者 遠くにいる親戚だとか兄弟には、緊急時の連絡先という形で情報をいただきます。万が一の時にはその方に連絡を取って様子を知らせたり、その方のところにいる可能性もありますので、その方の安否確認ができない場合には連絡し確認することもあります。近所にいる身内の方、仲の良い友達がいなかった場合には町会・自治会にお願いして、近所で見守りをさせていただく方を決めていただくようお願いしています。

大西委員 要するに緊急時のその場の話ですね。2日、3日後の話では無いのですわね。

健康課長 他によろしいでしょうか。

水上委員 今はどこまでいっているのでしょうか。フロー図でいうと、たての真ん中の区切りがありますね。名簿作成作業ぐらいだったと思うのですが。この辺がどうなっているかと健康づくり審議会との関係では要援護者対策で検討してもらいたい事があれば提案いただきたいと思えます。

地域福祉係担当者 進捗状況は左半分のところですか。右半分についてはこれからモデル事業として展開していき、今第一歩に入ったところです。健康課も災害時には役割を担う事になり、保健医療班という形で組織され行動することになります。その中の医療保健班の仕事の一つとして、在宅難病患者への対応があります。例えば人工透析をしている方の避難とか、人工透析の医療機関に水が無い時等に供給する、提供する場合があります。また、重度の障害のある方、人工呼吸器を使用している方、全身性障害でほとんど寝たきり状態の方についても医療の手当てが必要ですので、健康課、障害福祉課が連携をして、地域の支援者だけではできない専門的な技術を持っている方をコーディネートして、避難支援者として配置をすることも考えていますので、健康部門での災害時の在宅の難病者、重度の身体障害者への配慮をお願いしたいと思っています。

健康課長 他によろしいでしょうか。では、この件については終了させていただきます。それでは、これから審議会の議事に入っていきたいと思っております。丸茂会長、開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

会長 みなさん、こんにちは。平成23年度第5回小金井市市民健康づくり審議会を開催いたします。本日議題のうち、小金井市保健福祉総合計画、健康増進計画の骨子案を議題とします。説明につきまして、よろしくお願いいたします。

健康課長 まず、資料のご確認をお願いいたします。お送りしました次第書と小金井市保健福祉総合計画 健康増進計画骨子案（9月30日現在）です。皆さんございますか。前回第2回の会議録につきましては訂正の申し出がありませんでしたので、ホームページ等情報公開の手続きをさせていただきましたのでご了承ください。それでは、これより議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

会長 議事の1番の小金井市保健福祉総合計画及び骨子案について、報告をお願いします。

岡研究員 よろしくお願いいたします。前回9月13日の資料から5点ほど追加しておりますので、それについて説明させていただきます。

まず4ページですが、一番下に資料平成21年度と追加しています。近隣市の比較となっております。

続いて7ページですが、4 各種がん検診の実施状況です。乳がん検診と子宮がん検診の数値が逆であるとの指摘がありました。乳がん検診の受診率の方が大きく伸びていて、次に子宮頸がん検診となっておりますので修正しています。

続いて17ページの計画の基本理念・方針で、市の基本理念に対する記述が少ないという事で3行ほど追加しています。「本計画では、市内全域に点在する農地や公園、雑木林など大都市近郊にありながら緑豊かな自然環境にある市の地域特性を生かした健康づくりを推進し、市民の多くが、これからの長寿社会を認知症や寝たきり等になることなく、健康寿命（元気に長生きできる期間）を延ばし、自分らしい人生を過ごすことができる社会を目指します。」に追加しています。何かあれば意見を頂戴したいと思います。

関連しまして18・19ページをご覧ください。重点事業をして3点挙げていますが、そのうちの2番目で、もう少し体操の事を重点的に取り上げてほしいという事で、前回身近なウォーキングの普及という事を健康体操とウォーキングとしています。健康体操を追加して、「楽しく体操やウォーキングに参加できるよう取組みを推進します。」としました。関連して29ページの生涯スポーツの普及促進の(2)で、体操するのであれば少し判り易い情報が無いかというご意見がありましたので、場所や時間の周知など参加しやすい条件整備に努めます。と追加しました。2番目にウォーキングや健康体操の良さを普及するための講座や勉強会を開催します。自然や公園、文化財等の市の特徴を生かしたウォーキングマップを作成します。としました。

37ページの数値目標で、お酒を毎日飲む人の割合が悪いことかどうかという事でしたので、「休肝日のない」を追加しています。

以上が前回までに示した案を修正した部分になります。よろしくお願いいたします。

会長 前回色々ご意見があった修正や補足の説明がありましたが、それについていかがでしょうか。

古明地委員 前回の意見を今回入れていただいて、ずいぶん直ってというか変わってしまって、私は良かったと思っています。17ページの基本理念のところの最後に色々入りました。「健康寿命を延ばし自分らしい人生を過ごすことができる社会を目指します。と入っているのですが、2頁の下から3行目「本計画は市民が将来を通じて質の高い生活を送ることができるよう」と入って

いますので、この言葉を使って17頁の「健康寿命を延ばし市民が生涯を通じて質の高い生活を送ることができる社会を目指します」にすれば、自分らしい人生を過ごすことができる社会を指しますとなり、市民として小金井市民という事が強調されていいかなと思ったのですがいかがでしょうか。

会長　　そういうご意見が出ましたが、17頁の文言を少し変えたほうがいいのかという事ですか。

古明地委員　自分らしい人生を過ごすことができる社会という事はそうなのですが、たまたま基本理念に市民が生涯を通じて質の高い生活を送ることができる社会を目指しますとなっているので、質の高い生活を過ごすとか送るとかの言葉を入れてもらおうと、と思ったのですが。

岡研究員　健康増進計画の目標の中に質の高い生活、クオリティを配する生活も入っているので、これだけで最初の部分は作っていましたが、17頁も「自分らしい人生を過ごす」は健康であれば誰でもできる事なので、「質の高い生活を送ることができる」と合わせていきたいと思います。よろしいでしょうか。

会長　　ではその様に変えてください。

古明地委員　よろしいのですか。皆さんにお諮りしてください。

会長。全く違う事が書かれているわけではないので、よろしいのではないのでしょうか。「自分らしい人生を過ごす」でもよいと思うが、2頁目に書かれている「質の高い生活を送る」の方が、どちらかというともよいと思うので変えていただければと思います。よろしいでしょうか。他にご意見はございませんでしょうか。19頁に健康体操がありますが、これについての説明はないのでしょうか。

岡研究員　前回の資料に小金井体操とさくら体操を合わせています。

会長　　2つをまとめているわけですね。

新藤委員　さくら体操は結構難しいですね。インターネットでダウンロードしてやってみただけで、結構難しいです。

会長　　健康体操となんでしたっけ。

古明地委員　小金井体操とさくら体操です。

会長　　わざわざ健康と付けると何だろうと思う。体操と言えばだれもがやるものなので、こだわる必要があるのかと思う。どこかに健康体操とはこういうものであるという事を、備考の様な形で入れていただきたいと思います。健康体操（ ）でもいいけれど。他のご意見はありますか。

福祉保健部長　通常こういう計画には、冊子の最後に用語解説がつくと思います。扱いについて、どのように考えていますか。

岡研究員　一般的には後ろにつくこともありますが、私は、後ろにまとめてつくよりはその頁の下に付ける方が判りやすいと思います。23頁の下とか25頁の下とかです。後ろにまとめたほうが良いということであれば、そうしていきます。

福祉保健部長 数によるとも思う。他の計画に比べて難しいことがないのであれば、今のスタイルでもいいかと思うが、それならば見出しの部分に、この部分も入れてくださいという話をした方がいいのではないだろうか。

岡研究員 追加で説明を入れるようにしていきたいと思います。

会長 28頁にニュースポーツというのがあるが、注釈に「勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として」と書いてある。私は知らなかったが、書いてあると判り易い。健康体操も同じような形で入れてもらえば良いのではないか。

福祉保健部長 皆様の見やすい方がいいと思います。

会長 その頁でぱっと判かったほうが、他のところをめぐって見るよりも判り易いと思う。

水上委員 重点事業の中に地域センターを活用した健康づくりというのがあります。17頁に。確かに地域センターで色々な事業をやっているから、健康づくり事業をもっと促進していこうという事だと思います。地域づくりの視点をもう少し入れた方がいいのではと思います。つまり地域の中で色々な健康づくりに関わっている人がいて、ウォーキングとか健康体操とか。それと要援護者対策でも地域づくりがテーマだと思う。介護の分野でも地域包括支援センターが4つあって、その地域の高齢者の把握をしています。どう出来るかはあるが、地域センターを使って進めていく事だけではなく、地域で健康づくりを協議会や連携みたいなもので発展させていく地域の連携や地域づくりの様な視点があっていいのではないかと思います。

もう1つは、計画の推進があります。第5章の48頁のところ。この推進体制のところ、行政機関をはじめ医療保険者、医療機関、教育関係機関、企業、ボランティアと様々な関係者が連携していくという事だが、作った計画を実際推進していくとなると、推進組織の様なものを、今後どのように作っていくのかという事は、もう少し具体的に書けないものかと思うのと、各項目のところに市民の役割が書いてあるが、行政の計画であるので市がやることと市民がやることは判るが、関係機関と言われる教育関係機関とか企業等その他の団体は、どういう役割を果たすのかなというのがこの中では、良く判らないので簡単にでも、学校では給食で食育をやるとか、そういうことを進めますとか、企業でいえば企業健診やスポーツ活動など、そういうものを進めます的な事を、少し書いた方が役割として見えてくるのではないかと思います。その点についてもう少し市民の役割と同時に各団体の書けることがあったら、加筆していただいた方がいいかと思う。

会長 それについては、どうでしょうか。もう少し具体的に書いた方がいいという事でしょうか。

岡研究員 重点事業として、もうひとつ大きく出した方がいいか、地域センターとからめてもつと細かい地域のまとまりを作ることの方向性としてでよろしいでしょうか。

水上委員 新たに起こすとなると大変になるので、「地域センターを活用しながら」にもう一つ項目を入れて、細かい健康づくりの地域の連携のような事を一言入れてもらおうとよいと思います。

岡研究員 判りました。そのような形で入れさせていただきます。

福祉保健部長 例えば検証機関や進捗状況を確認する組織というのは、健康増進計画が初めてなので、健康づくり審議会は今までも設置されていて、計画を策定しますので庁内検討会や他との関係を見ながら、進捗状況や検証ができる期間を考えているところです。という事で、今すぐ対応ができないが、機関は必要だと思います。

岡研究員 もうひとつ、市民の役割というものに続けて企業団体の役割というものも作った方が
良いか。

水上委員 推進体制については入っているので、沿うようにした方がいいのではないかと。ここ
に入れるかどうかは別として。

岡研究員 数値目標の下に市民に声に並べるか、最後にまとめるか。次回までにまとめてみます。

会長 それではよろしいですか。

古明地委員 地域センターという言葉がずっとひっかかっていたのです。17頁に地域センター
を活用した健康づくりとあって、19頁に市内の地域センターはこの言葉が3つ4つあげてある。
地域センターという言葉が私には漠然として、その地域の人たちが集まる様な拠点は地域センタ
ー以外にもたくさんある。そういうものもまとめたような言い方にした方が、良いのではないかと
思う。市内の地域センターと読んだ時、はてどこなのかと思った。貫井南・ひがし・緑、そし
て貫井北を地域センターというのかと思った。新しい発想というかピンとこなかった。

健康課長 地域センターと書いてありますが、いわゆる公民館のことです。地域の人たちが集ま
る場ということで地域センターという言葉になっています。

古明地委員 公民館本館とか分館とか色々ありますよね。

会長 馴染みがないでしょうか。

古明地委員 この言葉がピンと来なくて。

会長 参考に書いてあっても、これを読んでみてもあまりピンとこない。

鴨下副会長 南センターや東センター、緑センターという呼び名は、あるような無いような。
私は緑センターと言っていたかな。公民館と言ったり、呼び名が色々あるのですね。

古明地委員 統一がされていないから、そういう公共施設をまとめて一つの言葉にした方が良い
のでは。地域センターというのがひっかかったのですが。その辺いかがでしょうか。梶野の婦人
会館とか集会所とか。

健康課長 集会所とかは市内にいくつかあります。

古明地委員 公民館というのは職員がきちんと常駐しているとかの条件があるのでしょうか。こ
の場所については。

福祉保健部長 今、他市においても公民館という呼び名というか位置づけがなくなり、センター、
地域センターという言い方が一般的になろうとしている途中です。ただ、小金井は昔からの公民
館がたくさんあるので馴染みがない形になると思う。本当は地域センターという言い方が一番い
いが、皆様のご意見の様に、なかなか、どこだか判りづらいという話であれば考える必要があ
るが、公民館がこれから無くなるようにしているなかで、公民館という呼び名は少し使いづら
いと思う。全部を言ってしまうと、皆さんの集まれる公共施設という言い方になってしまうのか
と思うが、ここは、皆様のご意見も判りますので宿題にさせていただきたいと思ひます。

会長 東センターという建物はあるのでしょうか。会館でしょうか。それはあるのですよね。

古明地委員 東小学校の北側です。

福祉保健部長 そういう呼び方をしていますが、馴染みがないだけなのです。

健康課長 東センターも公民館東分館ですが、東センターと言っている方も数多くいらっしゃいますし、緑センターも公民館緑分館なんです。

古明地委員 公民館業務も兼ねているのでしょうか。

健康課長 はい。図書館機能も兼ねていると思います。

古明地委員 だから、そういうのをひっくるめて、まとめた言葉を見つけてもらいたいと思います。オブラートみたいな感じに。

木下委員 実際にはそういう呼び方に変わるのですね。

福祉保健部長 変わってきています。

木下委員 ここに書いてあるものはそういう呼び方に変わってきている。実際に公民館というのが主流で使っていたので、馴染みがあるのでしょうかけれども。実際そういう言い方に変わるのであれば、注釈で「元公民館等の公共施設の総称」とかの形で付ければ、何なのかという事が比較的わかりやすくなるのではないかと思います。

小林委員 緑センターというのは、今までの名称ではなんというのでしょうか。

健康課長 緑公民館でしょうか。

小林委員 判りにくければ後ろにかっこして今までの旧名称を入れ、例えば緑センター（緑公民館緑分館）というような書き方で入れてもいいのかなと思うのですが。

健康課長 公民館機能だけではなく、緑センターの中には図書館も入っているため、そういうものを総じて緑センターと言っていると思います。

新藤委員 貫井には児童館もある。

健康課長 そうですね。

会長 その辺は検討して下さい。

健康課長 はい、判りました。検討いたします。

鴨下副会長 このセンターという名前で載せるなら、本町2丁目の北大通りの公民館分館だって載せるようですね。福祉会館はどうなのかね。福祉会館はセンターじゃないのかね。本館だよ。この3つという手落ちだよ。センターとして活動しているところは他にもあると思う。貫井南センターにも公民館も図書館もあったよね。児童館も。

古明地委員 緑町は児童館だけ独立しているのですね。そういうものを総称してというか、各地域に色々なところがあるので、そういうものを利用してとかの形にすれば。

鴨下副会長 市内4つの地域センターとしているが、今は3つしかないなのでその様に理解してしまう。文章に表すとこういう表し方になってしまうのか。

福祉保健部長 先程、緑分館等の他にもあるという話をいただいた。四角の中の2番目の内容は、平成26年には市内4つ目の地域センターの開設が予定されておりということで、先を見越しての計画で、現在の公民館のあり方も見直されてくるかと思うので、それを考えたところでの記述になるかと思います。先程のお話のように注釈を付けるとか、皆様にご理解をしやすい標記を検討させていただきたいと思います。

会長 その辺を検討して直していただくようにお願いします。他にはありますか。

木下委員 29頁のスポーツ体操等で「自然や公園、文化財等の市の特徴を生かしたウォーキングマップを作成します」というのがあるが、実際小金井市や関係団体などで文化財等が載っているウォーキングマップが結構作られている。例えば新たに、此処の部分だけで独自に作るという事なのか。旧跡や文化財が載っているウォーキングマップが商工会から出ているし、市の関係からもあると思う。

健康課長 健康課だけが行うということではなく、市や関係機関全体でウォーキングマップを作成することを推めていくということでご理解いただきたいと思います。具体的にスポーツ振興担当でも似たようなものがあると思います。市全体で検討していくということで、ご理解ください。実際「ウォーキングマップの普及を進めます」という形でよろしいでしょうか。

木下委員 その方が良いと思う。

鴨下副会長 確かに作成しますというと、新しく作るように思われてしまう。既に色々なものがあるのだから。

大西委員 16頁ですが、表の解釈はどのようにしたらよいか、お聞きしたい。例えば、1番目の健診や各種検診の数値があります。これが高いほど不満だという事でしょうか。表の数値が低ければ低いほど、市民が満足しているという事なのでしょうか。アンケートの結果ですが、どういう判断を付けていいのか。私の常識範囲として50%を超えるような希望があるのなら、最終的にやらなくてはいけないだろうが、50%を切っているならば必要ないだろうと思う。

会長 みんなの関心がないということでしょうか。満足しているという事ですね。

大西委員 満足しているという事なんです。

篠田委員 何年か前か忘れたが15～16年前だと思うのですが、小金井市が初めて休日診療当番をしたことですが、小金井市は他市に比べて5倍から10倍患者数が多い。ある年末には、100名超来たことがある。都内からも来ますし、モデルケースで市内の4か所を認めてくれます。他市は医師会事務所とか市役所内の1か所しか認められていない。4か所あると必ず、どこかに行っただけで済むし、それなりに連絡を取り合える。

大西委員 細かいところではなく、表の解釈の仕方がわからない。

小林委員 市が特に充実していくべき対策として、数字の大きい方が市民の要望が強いと思った。

健康課長 不満とかではなく、特に充実してほしい項目ですので、さらに充実を進めてほしいという市民の願いだと思います。

大西委員 そういう風に解釈するならば、一番上の項目というのはどういう事か。

健康課長 今後も充実してほしいという項目だと思います。

大西委員 2番目以降は50%を切っている。これはただ単に順位を付けたという話なのか。それにしてもパーセンテージが低い。

木所委員 休日・夜間診療が38.3%となっているのは、小金井では先程篠田委員が言われたように、4か所開所されているので満足しているが、充実してほしい事ではないと思う。50%を切っているからとかの観点では無いと思う。満足しているのに数字として出てこないのではないか。

健康課長 必要と思わない人もいますし、必要度がそれぞれ違うと思います。

大西委員 だから面白いのは、メタボリックのことが書いてありますね。生活習慣病対策では23.8%となっているが、医師会がやっていて我々も応援してやっているが、偉いパーセンテージが低い。この辺の認識がずれている。メタボだとか言いながらも。

健康課長 回答された世代によっても違い、お年寄りだと生活習慣病には関心が薄かったり、分析が難しいところがあります。

大西委員 あるいは行き届いていないのか、色々あると思う。

健康課長 その辺はさらに分析をすると、色々必要度が出てくると思います。

大西委員 それを市が頑張って充実させてほしい。

会長 年代がかなり若い人から高齢者にわたっているので、それをまとめ上げている訳で、分けていないから。この解釈は難しいですね。

大西委員 だから順番を付けると逆になる。そういう様に書いてあるからおかしくなる。

健康課長 これは複数回答になっています。

会長 そうか、複数回答ね。

大西委員 はいわかりました。失礼いたしました。

会長 数字の低いものは満足していることもあるし、あまり関心のないものの両方が含まれるという事ですね。他にはありますか。今日は検討して意見も出たが。

健康課長 一応、日程の目標はありますが、それに関わらず進めていけるところは進めていただいていただいた方がいいと思います。最終の日程はいつになりますか。

岡研究員 最終確定は、次の回に最終目標を入れて、年明けの会には確立させることになります。

健康課長 次回は11月の予定ですが、そこまでは数値目標等をいれ、完成に近い形にすることですね。数値目標に関しては、皆さんのお考えもあるかと思うのですが、次回までに事務局で数字を入れ、皆さんにご意見をいただく形になります。

会長 それでは、今日は色々ご意見が出尽くした感じですが、次回に大体数値も入れて年内には出来上がり、年明けに最終的にチェックする形になっている。本日はこれくらいでよろしいでしょうか。

岡研究員 数値目標の下に市民の役割(市民に期待すること)で、何点か仮に記入していますが、もう少し検討いただければと思います。やってほしいという事を書いていただければ。

古明地委員 市民の役割の困ってあるところは、どのようにするのですか。もう少し肉を付けて考えるという事でしょうか。

岡研究員 肉を付けるか、項目を増やすか。

健康係長 このままで良ければこのままでもよいし、言葉を変えるなどでもよいと思います。

古明地委員 なるほどね。

会長 次回は11月ですね。

健康課長 会場の都合で11月14、15日あたりにしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。会長のご都合はいかがでしょうか。

会長 私はどちらも大丈夫です。

健康課長 みなさん、14日で大丈夫でしょうか。

古明地委員 私はダメです。

健康課長 それでは、11月15日、火曜日1時半から、場所は保健センター1階の大会議室で行います。よろしくお願いいたします。

今期の審議会の任期が1月31日までとなっています。計画策定のスケジュールでは12月中に原案ができる予定になっており、任期中には概ね原案ができると思われます。市民公募の委員はまた募集をかけることとなります。現在10月15日号の市報で募集を行っています。是非、市民公募の委員さんの方は継続して応募していただきたくようお願いいたします。

会長 これを持ちまして本日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。